

2025年度 事業報告

2025年4月 1日から

2026年3月31日まで

学校法人 スピノラ学園

1 法人の概要

名 称 学校法人 スピノラ学園（昭和46年2月19日法人設立）

代表者 理事長 木下 久

住 所 和泉市唐国4丁目4番11号

電 話 072-554-1770

FAX 072-553-2874

設置する学校

住 所 和泉市唐国4丁目4番11号

名 称 幼稚園型認定こども園双百合幼稚園

役 員 理 事 6名 ・ 監 事 2名

評議員 8名

理事会 4回開催

評議員会 2回開催

職 員 64名

2 事業計画

（ 双百合幼稚園 ）

《教育目標》

神さまに愛されていることに気付き、神さまとともに歩む子ども

☆自分で考え行動できる子ども ☆元気に活動するたくましい子ども ☆心情豊かな子ども

《教育方針》

イエス・キリストの人間観に基づき、愛と平和を基調とした調和のある人格の基礎育成を目指します。一人一人を大切にしながら、心身の健全な発達を助け、キリスト教的情操を養います。また、園生活での遊びを通して、基本的生活習慣等を身に付けます。

学校教育の始まりである幼稚園で育みたい四つの心

♡祈る心 ♡愛する心 ♡感謝する心 ♡がんばる心

《教育・保育の方法》

- ・幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、教育・保育内容に関する全体的な計画及び指導計画を作成して、教育・保育を提供します。
- ・教育週数は各学年39週以上で、1日の教育時間は4.5時間を標準とします。
- ・教育時間内では、1号認定子どもと2号認定子どもは、クラスを一体的に編成して教育・保育を行います。
- ・毎月、「神さまのお話」の時間を設けて、カトリック園としての情操教育を実践します。
- ・週1回、専門の先生による体育指導と英語遊びを行います。また、年長クラスは剣道の指導を行い、集中力や礼儀作法を養います。
- ・自然豊かな環境を生かして、季節の植物や生き物と触れ合ったり、サツマイモ等の栽培を体験したりします。

《園児数》

1・2号認定子ども

	満3歳児		3歳児		4歳児		5歳児		クラス数計	園児数計
	クラス数	園児数	クラス数	園児数	クラス数	園児数	クラス数	園児数		
定 員	1	30	3	60	2	60	2	60	8	210
2024年度	1	30	3	60	2	60	2	60	8	210
2025年度	1	30	3	60	2	60	2	60	8	210
2026年度	1	30	3	60	2	60	2	60	8	210

3号認定子ども

	0歳児		1歳児		2歳児		クラス数計	園児数計
	クラス数	園児数	クラス数	園児数	クラス数	園児数		
定 員	-	-	1	8	1	12	2	20
2024年度	-	-	1	6	1	9	2	15
2025年度	-	-	1	6	1	9	2	15
2026年度	-	-	1	8	1	12	2	20

《特定教育・保育の提供を行う時間等》

開園時間 7:30～19:00 ※休業日を除く。

● 1号認定子ども(教育標準時間認定)

曜 日	月曜日から金曜日まで
教育時間	月～金＝10:00～14:30 登園時間 月～金＝8:30～10:00
長期休業日	夏期休業日 7月21日から8月31日まで 冬期休業日 12月25日から1月6日まで 春期休業日 3月25日から4月8日まで
休業日	土曜・日曜・祝日 ※左記に行事が入る場合は代休有 夏季休園 (8/13～15)、年末年始休園 (12/29～1/3)、開園記念日(2/4)、 その他、気象警報や災害、感染症による学級休業等により、園長が臨時休業と判断した日
預かり保育	早朝…7:30～8:30、教育時間後…14:30～18:30、延長…18:30～19:00

● 2号・3号認定子ども(保育認定)

曜 日	月曜日から土曜日まで*土曜日は給食の関係で利用申込制
保育時間	標準時間 7:30～18:30 (11時間)
	短時間 8:30～16:30 (8時間)
預かり保育	標準時間の場合⇒延長は 18:30～19:00 短時間の場合⇒早朝は 7:30～8:30 及び保育後は 16:30～18:30 延長は 18:30～19:00
休業日	日曜・祝日、夏季休園 (8/13～15)、年末年始休園 (12/29～1/3)、 その他、気象警報や災害、感染症による学級休業等により、園長が臨時休業と判断した日

《利用料等》

●保育料等

各家庭の市民税額により市が決定。

- ・ 1号認定・2号認定の満3歳～5歳児は無償化により全園児無料。
- ・ 3号認定の1・2歳児は、市の定めた所得に応じた保育料(給食費含む)が必要。

●上乗せ徴収等毎月の費用

1号・新2・3号	月額	満3歳児		3歳児	4歳児	5歳児
	教材費	1,000円		1,000円	1,000円	1,000円
	施設維持費	1,000円		1,000円	1,000円	1,000円
	教育充実費	2,000円		3,000円	3,000円	4,000円
	給食費	5,500円		5,500円	5,500円	5,500円
2・3号	月額	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	教材費	500円	500円	1,000円	1,000円	1,000円
	施設維持費	500円	500円	1,000円	1,000円	1,000円
	教育充実費			3,000円	3,000円	4,000円
	給食費			7,000円	7,000円	7,000円

※年間の料金を12ヶ月割りしているため8月分も必要。(毎月の徴収)

※市の規定(所得や兄弟数等の条件)で1・2号の給食費の内、副食費免除の制度有。

●バス維持費(通園バスの利用者対象)

月額 月額・往復 3,800円(8月は徴収なし)

●入園受入準備費(入園の手続きの為の費用)

満3歳・3歳・4歳・5歳児 30,000円

※1・2歳児は満3歳または3歳での入園時に必要。

●制服代

実費を徴収

※年少以上の入園時に全員が購入。体操服は1歳児以上が購入。

●その他諸経費

保健衛生費(乳児クラスのおしりふき等に係る消耗品代) 実費徴収。

行事費(遠足等に係る交通費や施設見学科) 実費徴収。

保育用品代(制作活動に使用するクレヨン、自由画帳等) 実費徴収。

ふたゆり会(年少児以上の保護者会)の会費 年額 6,000円

保険料 1・2号園児年額 200円、3号園児年額 250円

《預り保育の時間及び費用》

1号認定子ども	14：30～18：30 は 1 時間 150 円(土曜日は 1 時間 200 円) 早朝 7：30～8：30 は 300 円、延長 18：30～19：00 は 300 円 ※毎日利用される方は月極料金あり
2・3号認定子ども 標準時間認定	延長 18：30～19：00 は市規定日額 300 円(軽減措置あり)
2・3号認定子ども 短時間認定	7：30～8：30 及び 16：30～18：30 は市規定日額 100 円(軽減措置なし) 延長 18：30～19：00 は市規定日額 300 円(軽減措置なし)

※日曜・祝日、お盆期間、年末年始等の休業日、及び園の行事(夏祭り、運動会等)は実施なし

《主な行事》

お誕生日会・入園式・マリア祭・保育参観・ミニ SL・園外保育・プール開き・七夕・夏祭り・個人懇談・年長宿泊保育・夏期保育・防犯訓練・遠足・運動会・芋掘り・消防訓練・移動動物園・クリスマス会・クリスマスお楽しみ会・お餅つき・マルセロ・スピノラ、セリア・メンデスの日・個人懇談・節分・音楽参観・創立記念日・保育参観・お別れ会・お別れ遠足(年長)・卒園式

《施設関係》

敷地全体 5356.5 m² (駐車場、裏山、畑方面は除く)

園庭 1932.40 m²

本棟(鉄筋コンクリート造 2 階建て延べ 1,025.55 m²)、

ホール(224.1 m²・内、フロア 162 m²)、

木造平屋棟(147.40 m²)

乳児棟(鉄骨平屋建て 159.34 m²・床暖房の保育室、沐浴設備)

※2022 年度から園舎建替に備えて園舎建替引当特定資産へ積立を実施

※2026 年度園舎建替事業開始

園舎建替の基本設計業務料を支払い。

《設備関係》

トイレ空調設備工事、タブレット、画用紙整理棚、購入。シュレッダー、パソコン、A E D 買い替え。エアコンの除却等を実施。

《その他修繕等》

ピアノ調律、窓ガラス工事、トイレ詰まり除去、車輛・入口ドア・照明等を修理。

《事業報告》

当園は、2020 年度より施設型給付の幼稚園に移行し、2021 年度からは幼稚園型認定こども園に移行して運営している。

2025 年度も役職員と保護者の協力を得て着実に運営することができたが、物価高騰と人件費の上昇による影響はでてきている。その上、トランプ大統領によるイランへの

軍事行動の影響もあり、原油供給が滞り、ガソリン代・光熱水費の上昇だけでなく、今後も物価の上昇が堅調になってきている。

採用については、日経新聞による主要企業へのアンケートの回答でも、中途採用が初めて5割を超えるとの報道があったように、養成校からの新規採用はかなり難しく、教員不足による採用難は続いている。また、支援を要する園児が年々増加しているため、少子化であってもクラス運営を円滑にするために人員の確保と育成は不可欠であり、人件費の上昇にも対応するため人件費を減らすことは難しくなっている。

会計処理については、2025年4月からの私立学校法の改正に伴い学校法人会計基準も一部変更となったため、2025年度より新会計基準に則り処理を行っている。そのため、計算書類の並び順等変わっている。

財務状況については、事業活動収支計算書での教育活動収入計が287,189千円（前年度290,960千円）、教育活動支出計が278,640千円（前年度244,801千円）となり、教育活動収支差額8,549千円（前年度46,159千円）、経常収支差額比率3.18%（前年度15.89%）となった。

また、人件費比率（人件費／教育活動収入計＋教育活動外収入計）は、71.94%（前年度60.01%）となった。

また、2027年度に園舎建替・更新を予定しており、2025年度中に園舎建替の基本設計業務料の支払いを行い、園舎建替・更新のための資金として園舎建替引当特定資産へ200,000千円の積立を行った。

資金繰りについては、翌年度繰越支払資金が当年度の保持すべき資金（第4号基本金）の額を相当上回る額の支払資金を保持できているので問題ない。

3. 財務状況

別紙参照